

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(2019年10月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	改定前
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(現行相当)(Ⅰ)	1,172	1月につき	1,168
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,055		
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		39	1日につき	38
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一		35		
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(現行相当)(Ⅱ)	2,342	1月につき	2,335
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,108		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		77	1日につき	
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一		69		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(現行相当)(Ⅲ)	3,715	1月につき	3,704
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,344		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		122	1日につき	
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一		110		
A2	1121	訪問型サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅰ)	1,055	1月につき	1,051
A2	1124	訪問型サービスⅠ/2・同一		950		
A2	2121	訪問型サービスⅠ/2日割		35	1日につき	
A2	2124	訪問型サービスⅠ/2日割・同一		32		
A2	1221	訪問型サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅱ)	2,108	1月につき	2,102
A2	1224	訪問型サービスⅡ/2・同一		1,897		
A2	2221	訪問型サービスⅡ/2日割		69	1日につき	
A2	2224	訪問型サービスⅡ/2日割・同一		62		
A2	1331	訪問型サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅲ)	3,344	1月につき	3,334
A2	1334	訪問型サービスⅢ/2・同一		3,010		
A2	2331	訪問型サービスⅢ/2日割		110	1日につき	
A2	2334	訪問型サービスⅢ/2日割・同一		99		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算		
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

※網掛け(着色)が改定箇所となります。

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(2019年10月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	改定前
種類	項目					
A3	1011	訪問型サービスⅠ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,055単位	1,055	1月につき 1,051
A3	1015	訪問型サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	35単位	35	1日につき
A3	1021	訪問型サービスⅡ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,108単位	2,108	1月につき 2,102
A3	1025	訪問型サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	69単位	69	1日につき
A3	1031	訪問型サービスⅢ／2	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,344単位	3,344	1月につき 3,334
A3	1035	訪問型サービスⅢ／2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	110単位	110	1日につき
A3	1071	訪問型サービス初回加算	予 初回加算	200単位加算	200	1月につき

※網掛け(着色)が改定箇所となります。

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(2019年10月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	改定前	
種類	項目								
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (現行相当)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき	1,647	
A6	1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき		
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393	1月につき	3,377	
A6	1122	通所型サービス2日割			112単位	112	1日につき	111	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算			
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(現行相当)を行う場合			376単位減算	-376		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2				752単位減算	-752		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき		
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120		
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48		
A6	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96		
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算				
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算				
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算				
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算				
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算				
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (現行相当)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき	1,153
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき	
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき	2,364
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			112単位		78	1日につき	
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (現行相当)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき	1,153
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき	
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき	2,364
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			112単位		78	1日につき	

※網掛け(着色)が改定箇所となります。